

平成23年度庁内事業仕分け

【 合 併 調 整 】

未調整項目の調整方針見直し結果

区 分		全項目数	進捗状況内訳			H23年度末 達成率
			調整済	H23年度 調整済	未調整	
協定項目	A項目	280	265	5	10	96.4%
	B項目	114	112	1	1	99.1%
その他項目	C項目	1,604	1,591	4	9	99.4%
	合 計	1,998	1,968	10	20	99.0%

※ 未調整項目の完了予定年度

完了予定	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	計
A項目	2	7	1	—	10
B項目	0	0	0	1	1
C項目	1	8	—	—	9
合計	3	15	1	1	20

※【参考】項目別の概要

- A項目：合併協議会の協議項目で、住民生活に影響のある重要な項目。
B項目：A項目以外で住民生活に影響があり、政策的判断を要する項目。
C項目：上記以外の項目。

平成24年4月

総務部 行政改革推進室

政策企画局

【全1項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了 継続	今後の調整方針(案)
塩田地域 自治センター	A	有線放送の取扱い	H22年度	市町村営有線放送については、合併時は現行のとおりとし、合併後、地域の実情を勘案し、5年を目途にあり方を検討する。	① 平成21年度：真田有線放送の継続方針を決定。 ② 平成22年度：塩田有線放送を廃止。 ③ 武石オフトーク通信は、武石地域協議会を含め、今後のあり方を検討中。	完了	① 合併当時、喫緊の課題であった塩田有線放送のあり方を検討することが本旨であったことから、塩田有線放送の廃止をもって合併調整は完了。 ② 平成25年度以降：事務事業評価の手法により進捗管理を実施。 ・真田有線放送：審議会において今後のあり方を検討する予定。 ・武石オフトーク通信：平成23年7月に回線元であるNTTから「平成27年2月をもって本サービスを終了する」と通知があったことから、合併調整とは別に、広報手段のあり方を検討。

総務部

【全4項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了継続	今後の調整方針(案)
秘書課	A	慣行の取扱い (市花・市木)	H23年度	市花・市木等については、新市において新たに制定する。	平成23年度に、市花は制定済み。	完了	<ul style="list-style-type: none"> ① 市花の制定をもって、合併調整は完了。 ② 市木等は、市民の要望の高まりに応じて制定を検討。
秘書課 (丸子・地域振興課)	B	東京上田・丸子・真田・武石会等補助金	H25年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 合併時は現行どおりとし、3年を目途に任意団体の東京上田会、東京丸子会、東京真田町の会および東京武石会の統合を促し、補助金の一本化を図る。 ② 上田市真田会への補助金は、合併時は現行のとおりとし、合併後3年以内に廃止する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成20年度をもって上田市真田会補助金を廃止。 ② 平成22年度に、東京武石会は東京上田会と統合。 ③ 平成22年4月に、東京上田会・丸子会・真田町の会の、統一基準による補助金交付要綱を施行。 	H27	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成26年度まで：東京上田会・丸子会・真田町の会の補助金額について、地域内分権における地域予算のあり方も踏まえ検討、団体と協議。 ② 平成27年度：検討・協議結果に基づき実施。 ③ 任意団体の統合は、行政指導で統一することができるものではないことから、今後も各団体の意向を確認しつつ統一を促す。
秘書課	A	国際交流事業	H21年度	合併後3年を目途に(仮称)国際交流事業検討委員会を設置して、各団体の事業や団体統合の調整を図る。	平成21年12月に、上田市多文化共生推進協会を設立。	完了	<ul style="list-style-type: none"> ① (仮称)国際交流事業検討委員会に代え、上田市多文化共生推進協会が設立され、市内の外国籍市民に関係する団体の調整機関が位置付けられたことから、合併調整は完了。 ② 丸子地域で開催している「国際交流フェスティバル」は、同事務局と上記推進協会との統合を目指し、市民課と丸子地域教育事務所において協議を進める。
秘書課 (市民参加・協働推進課)	B	市民意見提出手続制度	H23年度	新市において検討する。	平成23年4月に、上田市自治基本条例を制定し、第27条で「意見等の公募」が明確に位置付けられた。	完了	<ul style="list-style-type: none"> ① 上田市自治基本条例において、市民意見等の公募制度について規定されたことから、合併調整は完了。 ② 市民参加・協働推進課を中心に制度創設を検討中である「意見等の公募」は、新行財政改革大綱の取組項目として進捗管理する。

健康福祉部

【全2項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了継続	今後の調整方針(案)
健康推進課	C	複十字シール	H23年度	寄付の方法(財源の捻出)は、今後検討する。	平成21年度に、真田地域のみで実施していた一般財源からの支出を廃止。	完了	① 一般財源からの支出廃止をもって合併調整は完了。 ② 上田地域のみ、自治会へ募金を依頼していることから、地域間で異なる募金手法について検討。
高齢者介護課	A	配食サービス事業	H21年度	地域の実状をふまえ、現行のサービスを継続しながら、利用者負担、配食頻度の調整を図る。	① 配食数や個人負担に差があり、早急に公平性を確保する必要があり、現在検討中。 ② 課題の概要 【上田・丸子地区】昼1食提供 1食250円 【真田地区】朝昼晩3食提供 所得段階別に1食300円、450円、650円 【武石地区】昼夜2食提供 1食450円、おかずのみ400円	H25	① 平成24年度：利用者の公平性の確保を目指し、配食数及び個人負担額を検討。 ② 平成25年度：検討結果に基づき実施。

こども未来部

【全1項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了継続	今後の調整方針(案)
保育課	C	保育所嘱託医・嘱託歯科医及び嘱託薬剤師の委嘱・報酬	H23年度	合併時は現行のとおりとし、3年以内に統一するよう、関係団体と調整する。	① 平成20年度に、上田市医師会と上田小県歯科医師会と報酬額について了承を得た。 ② 小県医師会との報酬額については、協議を継続。	H25	① 平成24年度：各医師会によって異なる報酬単価の統一に向け検討し、医師会と協議。 ② 平成25年度：検討結果に基づき実施。

商工観光部

【全2項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了継続	今後の調整方針(案)
商工課	A	商工会議所・商工会補助金	H22年度	<p>① H19年度までに補助金及び補助金交付基準を統一する。</p> <p>② 交付基準は、均等割・会員数割、成果主義、団体育成の視点、激変緩和措置、一部商工会等が統合した場合の特例などを導入する。</p> <p>③ 各商工団体の主体的な統合が図られるよう、調整に努める。</p>	<p>① 平成23年度に、上田商工会議所補助金及び上田市商工会補助金(旧丸子町・旧武石村商工会が合併)の補助金交付基準の統一が完了。</p> <p>② 小規模経営指導事業補助金は、①の交付基準統一に併せ、商工会議所補助金へ統合。</p>	完了	平成23年度：補助金交付基準の統一をもって合併調整は完了。
	A	小規模経営指導事業補助金	H22年度	<p>商工会議所・商工会補助金と併せて調整を進め、H19年度までには商工会議所・商工会補助金に合算し廃止する。</p>			

農林部

【全2項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了継続	今後の調整方針(案)
農政課	C	農村女性グループ育成事業補助金	H22年度	<p>補助金額については、1年以内に統一するよう調整を図る。 (交付対象：5団体)</p>	<p>補助金交付基準の統一に向け検討中。 【対象5団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活改善グループ(上田地区) ・ステビアの会(丸子地区) ・農村女性ネットワーク(真田地区) ・生活改善グループ(武石地域) ・夢さかす会(武石地域) ・平成23年度予算額合計456千円 	H25	<p>① 平成24年度：公平性の確保の観点から、団体ごとに異なる補助金交付基準の統一化を検討。</p> <p>② 平成25年度：検討結果に基づき実施。</p>
農業委員会事務局	C	農家基本台帳	H23年度	<p>合併後3年以内に同一システムの電算化で統一する。</p>	<p>平成23年度で、電算システムによる農家台帳の統一が完了。</p>	完了	<p>平成23年度：合併前の異なった電算システムの統一化が完了したことから、合併調整は完了。</p>

都市建設部

【全5項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了継続	今後の調整方針(案)
管理課	C	地籍調査事業	H23年度	<p>① 各地域で異なる地籍調査支援システムを統一する。</p> <p>② 地籍調査推進委員会は、新たな規則等により統一する。</p>	<p>① 地籍調査推進委員会は、平成19年度に廃止済み。</p> <p>② 武石地域は、調査完了済み。</p> <p>③ 真田地域は、H24年度に調査完了の予定。</p> <p>④ 地籍調査支援システムによる、上田・丸子・真田地域のデータ形式については、統一完了。</p> <p>⑤ 武石地域は、当面、紙ベースで管理する。</p> <p>⑥ 調査未完了の上田・丸子地域は、国県補助により継続する。</p>	完了	<p>① 平成23年度：地籍調査推進委員会は廃止されていること、上田・丸子・真田地域の電算システムの統一が完了したこと、当面、武石地域は紙ベースで活用することを決定したことから、合併調整は完了。</p> <p>② 調査未完了地域については、調査を継続。</p>
管理課	C	道路台帳整備事業	H23年度	<p>① 当面は、道路台帳整備事務を継続する。</p> <p>② 将来的には、データベースによる統一を検討していく。</p>	<p>① 丸子地域はデータ化済み。</p> <p>② 上田・真田・武石地域の台帳は、継続してデータ化を進める。</p>	完了	<p>① 平成23年度：紙ベースからデータベース化する方針が決定されていることから、合併調整は完了。</p> <p>② データ化については、費用が高額になるため、効果とのバランスを踏まえ進める。</p>

都市建設部

【全5項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了継続	今後の調整方針(案)
都市計画課	A	景観形成及び保全事務	H23年度	上田市の景観条例を基に新市の条例を制定し、対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成24年度に景観条例の改正を予定。 ② 建物の高さ制限の基準については、景観計画において設けることを方針として決定済み。 	H24	平成24年9月定例議会へ改正条例を上程し、改正条例の施行をもって完了。
	A	都市計画	H22年度	<ul style="list-style-type: none"> ① 上田市と丸子町の都市計画区域及び都市施設は合併前に統一する。 ② 合併後速やかに都市計画審議会を設置する。 ③ 真田町及び武石村の都市計画区域設定については、住民意向を尊重しながら、新市の都市計画審議会の議を経て決定していく。 ④ 新市において、新たに都市計画マスタープランを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 都市計画審議会は設置済み(条例化済み)。 ② 上田・丸子地域の都市計画区域の確認は完了。 ③ 真田・武石地域を含めた都市計画マスタープランの原案を作成済み。 	H25	平成25年度まで ・真田・武石地域の新たな区域設定について、地域住民の理解を得るため引き続き協議を行い、都市計画マスタープランを策定。
公園緑地課	A	緑の基本計画について	H23年度	新市において、新たに「緑の基本計画」を策定する。	新たな都市計画マスタープランを基に策定を進める。	H26	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成25年度まで：基本計画の策定に向けて検討。 ② 平成26年度：新たな都市計画マスタープランを基に策定し実施。

上下水道局

【全1項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了 継続	今後の調整方針(案)
サービス課	A	下水道受益者 負担金・分担金	H24年度	<p>① 負担金等は現行のとおりとする。ただし、農業集落排水事業については、合併後の早い時期に統一を目指し協議する。</p> <p>② 収納方法は、分割納付を原則とするが、一括納付も認める。</p> <p>③ 報奨金制度は、合併時に廃止する。</p>	<p>① 負担金等の収納方法は、統一化済み。</p> <p>② 報奨金制度は、廃止済み。</p>	H25	<p>① 平成24年度 ・農業集落排水事業新規加入金の統一を検討。 ・下水道取付管の施工方法・範囲・費用負担の統一を検討。</p> <p>② 平成25年度：検討結果に基づき実施。</p>

教育委員会事務局

【全12項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了継続	今後の調整方針(案)
学校教育課 教育総務課	A	通学費補助金 (小・中学校、高等学校)	H22年度	<p>① 小・中学校の児童・生徒に対する通学費補助金については、合併時は現行のとおりとし、合併後、早急に新たな基準を策定し統一する。</p> <p>② 高等学校の生徒に対する通学費補助金については、合併時は現行のとおりとし、合併後、地域の実情を勘案し、調整を図る。</p>	高等学校通学費補助金については、調整済み。	H25	<p>① 旧統廃合の小中学校区の通学費補助制度は、従前どおり継続。</p> <p>② 平成24年度：①以外の地区について、補助金の統一制度を検討し決定。</p> <p>③ 平成25年度：検討結果に基づき実施。</p>
学校教育課	C	スクールバス乗車並びに生徒児童通学規則	H22年度	<p>合併時は現行のとおりとする。</p> <p>① 丸子地域の西内・平井・東内地区の一部を対象、定期券の提示等を規定し暫定施行しているもの。</p> <p>② 通学費補助金に統合する。</p>	—	H25	平成25年度：上記「通学費補助金」に統合し、本規則は廃止。
生涯学習課	A	青少年健全育成事業 (公民館事業除く)	H22年度	<p>① 青少年の健全育成を推進する各組織体制(少年補導委員・青少年育成指導員・子ども会育成会)については、上田市の例を基本に調整し設置する。</p> <p>② 育成会の補助金については、上田市の例により統一する。</p>	—	H25	<p>① 平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年補導委員は、組織のスリム化を検討。 ・青少年育成推進指導員は、役割が重複する少年補導員へ統合。 ・青少年健全育成事業等委託は、類似する公民館事業等との統合を検討。 ・子ども会育成会補助金は、子ども会育成会のあり方も含め、地域間の公平性の視点を踏まえた補助制度を検討。 <p>② 平成25年度：検討結果に基づき実施。</p>
	C	青少年育成推進指導員	H22年度	上田市の例により調整し、統一する。			

教育委員会事務局

【全 1 2 項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了継続	今後の調整方針(案)
中央公民館	A	公民館分館交付金	H23年度	<p>① 分館活動は、地域に根ざした公民館活動を推進する原動力であるため、新市において引き継ぎ運営する。</p> <p>② 分館の委嘱役員構成及び分館活動に対する補助金・交付金については、合併時現行どおりとし、地域の実情を勘案しながら統一に努めるものとする。</p>	<p>活動内容・報酬額の地域間の差が大きいことから、分館活動の実態を把握しつつ検討中。</p>	H25	<p>① 平成24年度：公平性の確保を目指し、分館交付基準・報酬単価の統一を検討。</p> <p>② 平成25年度：検討結果に基づき実施。</p>
上田図書館	C	児童サービス業務	H23年度	<p>合併時、現行のとおり実施し、合併後新市において充実を図る。</p>	<p>① ブックスタート(4歳時健診時の絵本プレゼント)サービスについては、平成18年4月に統一済み。</p> <p>② 図書館内における「児童向け読み聞かせサービス」は、丸子図書館の建設による環境整備の完了とともに統一される。</p>	H24	<p>平成24年度：新たに開館する丸子図書館において、「児童読み聞かせサービス」が開始されることにより、合併調整は完了。</p>
体育課	A	使用料・手数料の取扱い (体育施設使用料)	H22年度	<p>体育施設の使用料等の統一を図る。</p>	検討中	H25	<p>① 平成24年度：施設使用料等について、公平性の確保の観点から、体育施設全体のあり方及び受益と負担のあり方の両面から検討。</p> <p>② 平成25年度：検討結果に基づき実施。</p>
	C	器具使用料	H22年度	<p>合併後、3年以内を目途に再編し統一する。</p>			
	C	各種体育施設使用料徴収事務	H22年度				

教育委員会事務局

【全 1 2 項目】

担当課名	項目	事務事業名	調整期限	当初調整方針の概要	進捗状況	完了継続	今後の調整方針(案)
体育課	A	体育協会補助金	H23年度	<p>① 体育協会の補助金・負担金は、合併時は現行のとおりとするが、合併後新たな交付基準を策定し統一する。</p> <p>② 協会組織については、合併後に、団体の意向を踏まえ、統合に向けて調整に努める。</p>	平成24年4月1日に上田・丸子・真田地域の体育協会が統合されたことから、補助金等についても統合され、「合併調整」が完了。	H24	<p>① 平成24年度：3地域の体育協会は平成24年4月に統合され、補助金等の交付基準も統一化されることから、合併調整は完了。</p> <p>② 平成25年度まで：補助金・負担金については、団体補助から事業費補助へ見直す。</p>
	C	各種競技団体補助金・負担金	H23年度	<p>① 競技団体等の意向及び他の補助金等との均衡を考慮し、合併後3年を目途に統一を図る。</p> <p>② 大会補助は全国大会等出場補助金項目へ移行させる。</p>			
	C	スポーツ少年団補助	H23年度	<p>① スポーツ少年団組織については、合併時は現行のとおりとし、合併後各団体(体育協会)の意向を踏まえ、統合に向けて調整に努める。</p> <p>② 補助内容については合併時は現行のとおりとし、合併後3年を目途に、他の補助金等との均衡を考慮しながら、その統一を図る。</p>			